

労働者派遣事業の状況に関する情報

株式会社 松原組

1 派遣労働者の数 派遣労働者数 0人 (令和8年1月1日付)

2 派遣先事業所数 派遣先事業所数 0か所 (令和7年度実績)

3 マージン率

- 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり) ① 0円
- 令和7年度 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり) ② 0円
- マージン率 (①-②) ÷ ① 0.0%

賃金(派遣会社が派遣労働者に支払う賃金)	マージン
派遣料金(派遣先が派遣会社に支払う料金)	

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。
派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

▼派遣労働者の社会保険料

▼派遣労働者の有給休暇費用

▼募集費・教育費・福利厚生費、その他経費

4 労使協定について(派遣法第30条の4第1項)

協定の対象となる派遣労働者の範囲：派遣先で土木・建築施工管理の業務に従事する労働者

協定の有効期間：令和8年1月1日から令和8年12月31日までの1年間

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
ビジネススキル・マナー研修	雇入時	有給	無償
担当業務における基礎的・実践的・応用的訓練	派遣中	有給	無償
年代別キャリア研修	派遣中	有給	無償
中堅層研修	入社4年目以降	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先：派遣元責任者 TEL 084-941-0066

6 その他参考事項